

制限付き一般競争入札実施要領

入札参加者は、この「実施要領」のほか、「制限付き一般競争入札実施要領（共通事項）」の内容を遵守すること。

1 入札に付する事項、入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

発注案件名称：枚方市児童相談所及び一時保護施設建設工事設計委託
 発注番号：08GA-56
 入札方式：制限付き一般競争入札（低入札価格調査制度対象型）
 入札書受付開始予定日時：令和8年10月6日 午前9時00分
 入札書受付締切予定日時：令和8年10月14日 午後5時00分
 開札予定日時：令和8年10月20日 午前9時15分
 履行期間：基本設計：契約締結日から令和9年10月29日まで
 実施設計：令和9年11月1日から令和10年9月29日まで
 履行場所：枚方市中宮北町205番2の一部

予定価格及び調査基準価格

予定価格：事後公表

調査基準価格：事後公表（予定価格の67%）

※上記価格には、消費税及び地方消費税を含まない。なお、調査基準価格に1円未満の端数がある場合は切捨て。

業務概要

枚方市児童相談所及び一時保護施設の整備に伴う設計業務 一式

支払条件

前払金（契約金額の30/100以内）、完了払
 （支払設定）

<基本設計>

令和8年度 前払金

令和9年度 完了払

<実施設計>

令和9年度 前払金

令和10年度 完了払

設計図書等

設計図書（図面・仕様書等）については、電子入札システムからダウンロードすること。

参加資格状況申告書及び価格内訳書についても、電子入札システムの**本発注案件からダウンロードした様式**を使用すること。様式が**異なる場合は、提出書類の不備として無効**とすることがある。

質疑受付期間等

令和8年9月30日正午まで

電子入札システムの設計図書に添付している「質疑受付方法」をご確認ください。

Eメールでは受け付けませんのでご注意ください。

回答日時等

令和8年10月5日午後1時以降 契約検査課ホームページ「質疑回答公表」に掲載。

発注条件

【地域区分】

市内業者、準市内業者、市外業者

【登録業種】

委託業務（建設コンサルタント等）の「建築設計」

【元請実績】

過去15年以内に、児童福祉法に規定する一時保護施設及び児童相談所新築に係る基本設計及び実施設計業務の元請としての施行実績を有すること。

【配置予定管理技術者】

直接雇用する1級建築士の資格を有する者を配置すること。

【その他の条件】

本仕様の内容を充足すること。

共通発注条件

1. 入札日又は入札締切日において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号又は第2項各号のいずれかに該当しないこと。
2. 入札日又は入札締切日において、枚方市入札参加停止の措置等に関する要綱に基づき、一般競争入札への参加の停止又は指名競争入札の指名の停止（以下「入札参加停止」という。）の措置を受けていないこと。
3. 入札日又は入札締切日において、枚方市公共工事等暴力団排除措置要綱に基づき、枚方市暴力団排除条例（平成24年枚方市条例第45号）第8条の規定による措置を受けていないこと。

4. その他、入札参加停止の措置事由に該当し、入札に参加させることが適当でないと認められる者でないこと。
5. 入札締切日が属する年度又はその前年度に履行期間の末日がある本市（枚方市上下水道局、市立ひらかた病院及び枚方寝屋川消防組合を含む。）との契約の履行を粗雑にしたとして、入札参加停止の措置を受けたことがないこと。

同一入札への参加制限

資本関係、人的関係又は事実上一体とみなす関係（次に掲げる関係をいう。以下同じ。）にある者同士は、同一の入札に参加することができない。

なお、以下の「子会社等」・「親会社等」は、会社法に定めるものとし、「役員」は、国土交通省通達「工事の発注に当たっての建設業者の選定方法等について」（平成 27 年 3 月 6 日付け国地契第 91 号）に定めるものとする。

ア 資本関係

- 1) 子会社等と親会社等の関係にある場合
- 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

- 1) 一方の会社等の役員*が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員*が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ 事実上一体とみなす関係

- 1) 一方の会社等の役員*と他方の会社等の役員*が、同居している場合
- 2) 一方の会社等*と他方の会社等*の本店
又は受任者を設けている場合の支店（営業所を含む。）の所在地が、同一場所である場合
- 3) 一方の会社等*と他方の会社等*の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、同一である場合

（*には個人事業主を含む。）

提出書類

【開札後（落札候補者）】

（提出期日：開札日の翌々営業日の正午まで ※データ提出可（keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp））

1. 元請実績を証する書類（テクリスカルテ又は契約書の写し（電子契約書の場合は、有効な電子署名がされている事が確認出来るもの）、設計大要等。）
2. 配置予定管理技術者が 1 級建築士の資格を有することを証明する書類（写し）
3. 配置予定管理技術者の雇用関係を証明する書類（住民税特別徴収税額決定（変更）通知書（特別徴収義務者用）の写し、雇用保険被保険者証又は離職年月日無記入の雇用保険被保険者資格喪失届様式の写し、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し（「被保険者整理番号」及び「基礎年金番号」にマスキングを施すこと。）のいずれか。）
4. その他、本市が指定する書類（指定する書類がある場合は落札候補者決定連絡時に通知）

調査基準価格を下回る価格で入札した場合の提出書類

調査基準価格を下回る価格で入札し、契約検査課より連絡を受けた者は、下記の低入札価格調査書類一式を開札日の翌々営業日の正午までにデータでメール送信する方法により提出すること。指定する日時までに調査書類の提出がない場合は、落札者としなない。

○低入札価格調査書類

- ・入札価格説明書（様式 1）
- ・手持業務状況一覧表（様式 2）
- ・配置労務者賃金支払予定表（様式 3）
- ・入札価格詳細内訳書（様式 4）

メール送付先：keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp

その他

落札決定後、落札業者へ契約手続等についての案内を、本市登録アドレスへメール送付する。